

研究ノート

「総合的な学習の時間」の展開について

A Study on the Development of “the Period for Integrated Studies”

高橋 勇一 福島 邦男
Yuichi Takahashi Kunio Fukushima

Abstract

本稿は、「総合的な学習の時間」を対象として、探究的な見方・考え方を活かし、学習指導要領の変遷から、その意義を再確認した。次いで、2017年版学習指導要領の改訂の趣旨を踏まえ、今日、同科目で求められる子どもたちの資質・能力についての考察を深めた。そして、「総合的な学習の時間」に関する指導法についてより充実・発展させる方向性を見出すことを試みた。現状、探究のプロセスの中で、「整理・分析」「まとめ・表現」に対する取組みが十分ではないという課題がある。より高みをめざす探究を行う上では、「批判的思考」および「創造的思考」の促進が重要であり、これらの思考力は、市民リテラシーとしても必要不可欠であると考えられる。

キーワード：学習指導要領、総合的な学習の時間、探究のプロセス、批判的思考、市民リテラシー

I はじめに

今日、私たちは社会のあり方が急激に変化する「Society5.0」の時代を迎えている。また、気候変動や新型コロナウイルスの感染拡大など予測困難で不透明な時代を生きている。このような状況のもと、中央教育審議会は、『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）（2021年1月26日）の中で、「一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、その資質・能力を育成すること」¹⁾が必要であると述べている。そして、現在求められている資質・能力を育むためには、新学習指導要領の着実な実施が重要であると指摘している。確かに、新（2017年版）学習指導要領に改訂されるに至った基本方針は、「教育基本法、学校教育法などを踏まえ、これまでの我が国の学校教育の実践や蓄積を活かし、子供たちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成することを目指す」²⁾というものであった。同時に、その際、「子供たちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連

携する『社会に開かれた教育課程』を重視する」²⁾ことが強調されている。特に、「総合的な学習の時間」（高等学校では「総合的な探究の時間」）については、「探究的な学習の過程を一層重視し、各教科で育成する資質・能力を相互に関連付け、実社会・実生活において活用できるものとするとともに、各教科等を越えた学習の基盤となる資質・能力を育成する」³⁾ものとされている。すなわち、諸課題を解決し、創造的に未来社会を切り拓いていくという希望を抱くことができる。

そこで、本稿では「総合的な学習の時間」を対象として、まず、学習指導要領の変遷から「総合的な学習の時間」の意義を再確認する。次に、新（2017年版）学習指導要領の改訂の趣旨を踏まえ、今日、「総合的な学習の時間」で求められる子供たちの資質・能力についての考察を深める。そして、「総合的な学習の時間」に関する指導法について、現状の課題を把握し、より充実・発展させる方向性を見出すことを試みた。

II 学習指導要領の変遷からの考察

学習指導要領は、ナショナル・カリキュラム・スタンダードと言われ、「教育基本法に定められた教育の目的等の実現を図るため、学校教育法に基づき国

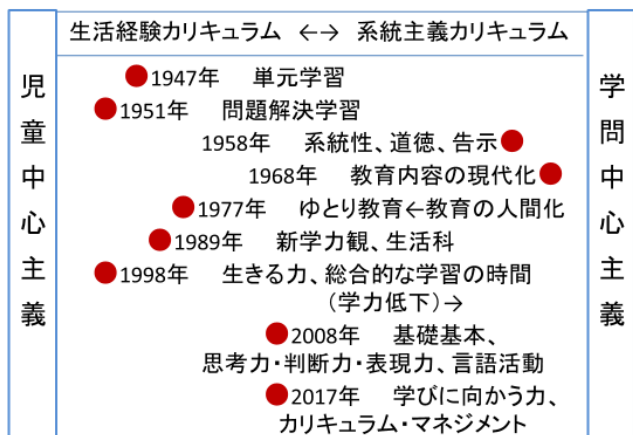


図1. 学習指導要領変遷模式図

が定める教育課程の基準であり、教育の目標や指導すべき内容等を示すもの⁴⁾とされる。歴史的には、1947年～2017年の期間で、一般に9回公表されてきている。小学校の場合を例にとると、戦後教育改革とともに、1947年に最初の学習指導要領（試案）が作成された。その後、1951年、1958年、1968年、1977年、1989年、1998年、2008年、そして2017年となり、新（2017年版）学習指導要領は、第9次の改訂版といわれている⁵⁾。

学習指導要領の変遷模式図は、坂野によれば、図1のように示される⁶⁾。「児童中心主義」（生活経験カリキュラム）対「学問中心主義」（系統主義カリキュラム）という構図の中で、児童中心→学問中心→児童中心と揺れ、21世紀は「中庸」あるいは「折衷主義」をとっているといえる。

戦後教育政策においては、デューイ（Dewey, J）の生活を重視する教育思想が大きな影響を与えたとされる。『学校と社会』⁷⁾に代表されるように、子供中心の生活と教育が結合されたのである。それに対して、1960年前後においては、科学を重視する「系統学習」あるいは「現代化」という特徴が顕著になる。その思想的な根拠を与えたのは、ブルーナー（Bruner, J）であり、1959年のウッツ・ホール会議の内容をまとめた『教育の過程』⁸⁾が有名である。その中で、ブルーナーは学問のもつ基本的な「構造」を重視し、その「構造」を繰り返して教える「ラセン型教育課程」を提案している。

そして、1989年に、「新学力観」が提唱され、児童生徒の「関心・意欲・態度」を重視し、小学校低

学年で社会科、理科に変わり、「生活科」が導入された。さらに、1998年には新学力観の考え方を進め、「生きる力」を基本的な考えとして打ち出し、「総合的な学習の時間」が設定されるに至った。

一方で、2002年度から完全週5日制が導入され、総授業時間数が削減され、いわゆる「ゆとり教育の時代」に入った。その結果、日本の学力が低下していることが、PISA2003年調査（2004年12月結果公表）によって明らかになったとされた。

このような指摘を受け、2008年版学習指導要領の改訂では、基礎基本の修得が重視され、算数・数学や理科等の授業数の増加、小学校5・6年への外国語活動の導入によって、小中学校における総授業時間数は増加した。

ここで確認しておきたいことは、1998年に改訂（2002年度から実施）された学習指導要領の改変の基本方針である。その改善のポイントは、「完全学校週5日制の下で、各学校が『ゆとり』の中で『特色ある教育』を展開し、子どもたちに学習指導要領に示す基礎的・基本的な内容を確実に身に付けさせることはもとより、自ら学び自ら考える力などの『生きる力』をはぐくむ」⁹⁾ことであった。

授業時数を縮減し、教育内容の厳選を図ると同時に、「総合的な学習の時間」を創設し、選択学習の幅を拡大する狙いがあった。特に、「総合的な学習の時間」については、「各学校が創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開し、国際理解、情報、環境、福祉・健康など横断的・総合的な学習などを実施する」ものであった。

前述の図1からすると、「総合的な学習」は、児童中心主義と学問中心主義の「中庸」・「折衷主義」・「ハイブリッド方式」と考えられる。各教科で育成される資質・能力を総合的に活かし、主体的に学び、他者と協働しながら、自ら思考・判断できる市民リテラシーを養成する意図があったのは確かであろう。しかし、それを指導する学校・教師側、サポートする社会・家庭側など、大人の理解の問題や戸惑いもあったと思われる。現実的には、一部を除いて、学校行事の準備や補習学習に充当されるなど、概ね易きに流れるといった全体的な結果となり、単に「ゆとり」の側面が強調され、いわゆる学力低下を招いてしまったと考えられる。

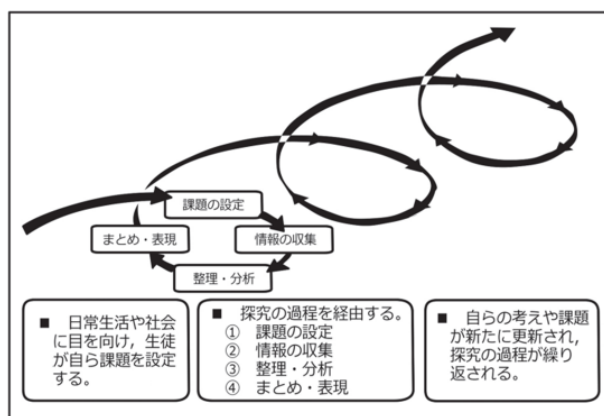


図2. 探究的な学習における生徒の学習の姿

そして、2008年版学習指導要領の改訂では、「生きる力」という基本理念を継承しつつ、学校教育法（第30条第2項）で示された学力の3要素の育成が目指されてきている。「生きる力」とは、①確かな学力、②豊かな心（人間性）、③健やかな体（健康・体力）という3要素であり、学力の3要素とは、①基礎的な知識及び技能の習得、②課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等、③主体的に学習に取り組む態度のことである。

2008年1月の中央教育審議会答申では、総合的な学習の時間の見直しも言及され、「総合的な学習の時間」は、「変化の激しい社会に対応して、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てることなどをねらいとすることから、思考力・判断力・表現力等が求められる『知識基盤社会』の時代においてますます重要な役割を果たすものである」¹⁰⁾ という基本方針が唱えられた。また、「探究的な学習における生徒の学習の姿」として、図2のような一連の学習過程（プロセス）が示された¹¹⁾。これは、ラセン型の展開であり、常に激しく変化する社会に対して学び続けることの重要性をイメージすることができる。そして、「学習活動について」は、学校の実態に応じつつ、「国際理解、情報、環境、福祉・健康などの横断的・総合的な課題について」、「生徒の興味・関心に基づく課題について」、「地域や学校の特色に応じた課題について」、そして、「職業や自己の将来に関する学習活動」などが例示された。

これらの学習指導要領の考え方は、新（2017年版）学習指導要領の改訂にも引き継がれていく。

III 新（2017年版）学習指導要領の改訂からの考察

新（2017年版）学習指導要領は、小学校では2020年度～、中学校では2021年度～、そして、高等学校では2022年度～全面的に実施されてきている。

ここでは、新しい時代を生きる子供たちに必要な力、すなわち、資質・能力を、①知識及び技能、②思考力、判断力、表現力など、③学びに向かう力、人間性などを三つの柱として整理している。また、主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）の視点から「何を学ぶか」だけでなく「どのように学ぶか」も重視している。そして、「カリキュラム・マネジメント」を確立して教育活動の質を向上させ、学習効果の最大化を図ることを目指す。さらには、「社会に開かれた教育課程」の実現を目指していく¹²⁾。

そして、「総合的な学習の時間」は、「学校が地域や学校、児童生徒の実態等に応じて、教科等の枠を超えた横断的・総合的な学習とすると同時に、探究的な学習や協働的な学習とすることが重要である」¹³⁾ とされてきた。特に、「①課題の設定→②情報の収集→③整理・分析→④まとめ・表現」の探究のプロセスが明示され、学習活動を発展的に繰り返していくことが重視されてきた。

その上で、課題およびさらなる期待として、次の2点が指摘された¹⁴⁾。

- ・総合的な学習の時間を通してどのような資質・能力を育成するのかということや、総合的な学習の時間と各教科等との関連を明らかにするという点については学校により差がある。これまで以上に総合的な学習の時間と各教科等との相互の関わりを意識しながら、学校全体で育てたい資質・能力に対応したカリキュラム・マネジメントが行われるようにすることが求められている。

- ・探究のプロセスの中でも「整理・分析」、「まとめ・表現」に対する取組が十分ではないという課題がある。探究のプロセスを通じた一人一人の資質・能力をより一層意識することが求められる。

したがって、今回の改定の基本的な考え方としては、「探究的な学習の過程を一層重視し、各教科等で育成する資質・能力を相互に関連付け、実社会・実生活において活用できるものとする」ことである。

そして、「各教科等を越えた学習の基盤となる資質・能力を育成する」、すなわち、生きる上で、文字通り「総合的な力」を養うことが強調された。

目標の改善では、『『探究的な見方・考え方』を働かせ、総合的・横断的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成することを目指すものであることを明確化した』という。

また、「教科等横断的なカリキュラム・マネジメントの軸となるよう、各学校が総合的な学習の時間の目標を設定するに当たっては、各学校における教育目標を踏まえて設定することを示した」ものとなっている。

このように、各学校の独自性が尊重される中で、地域性・風土性も考慮された自主的な取組みを展開することが可能とされた。

そして、「学習内容および学習指導の改善・充実」については、以下4点が挙げられた¹⁵⁾。

- ・各学校は総合的な学習の時間の目標を実現するにふさわしい探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力を設定するように改善した。

- ・探究的な学習の中で、各教科等で育成する資質・能力を相互に関連付け、実社会・実生活の中で総合的に活用できるものとなるよう改善した。

- ・教科等を越えた全ての学習の基盤となる資質・能力を育成するため、課題を探究する中で、協働して課題を解決しようとする学習活動や、言語により分析し、まとめたり表現したりする学習活動、コンピュータ等を活用して、情報を収集・整理・発信する学習活動が行われるように示した。

- ・自然体験やボランティア活動などの体験活動、地域の教材や学習環境を積極的に取り入れること等は引き続き重視することを示した。

以上のように、学習指導要領の理念である「生きる力」および「学力の3要素」を育成することを柱に、「主体的・対話的で深い学び」の実現を果たすことが重視されてきている。また、学習活動の中では、ICT活用や情報リテラシーの意義や価値、そして、比較・分類・関連付けなどの「考えるための技法」(思考方法)の重要性なども強調されてきている。

IV 2021年度「総合的な学習の時間指導演法」の授業からの考察

1. 2021年度の授業展開について

教育職員免許法および同法施行規則改正の2019年4月1日の施行に伴い、新たに履修内容を充実した教職課程が開始された。この際、武蔵丘短期大学(以下、「本学」という。)でも、「総合的な学習の時間指導演法」「特別支援教育」などが新設された。「総合的な学習の時間指導演法」(1単位)は、2年次に開講することにしたため、本学では2020年度から、筆者(福島)が担当し、授業を実施してきている。

本学の「総合的な学習の時間指導演法」の授業概要は、次のとおりである。すなわち、総合的な学習の時間の意義を理解し、探究的な見方・考え方による横断的・総合的な学習とその方法について、グループワークを取り入れながら実践的に学ぶ。実社会・実生活を踏まえた課題を決め、課題解決に向けて多角的な調査を行う為に、計画を立てて課題解決に取り組むことの重要性を理解した上で、総合的な学習の時間の指導の仕方や評価に必要な知識・技能を身につけることを目指すものである。

また、2021年度の主な授業内容は、次のとおりである。

- ・総合的な学習の時間の意義と役割
- ・総合的な学習の時間の目標及び内容の定め方
- ・学習計画の立案と指導計画
- ・学習計画の具体的事例
- ・主体的で対話的な学び(アクティブ・ラーニング)
- ・探究的な学習の過程と具体的手立て
- ・総合的な学習の時間の評価

このように、総合的な学習の時間に関する意義などを理解させ、「国際理解、情報、環境、福祉・健康などの現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な課題」「伝統と文化など地域や学校の特色に応じた課題」「児童生徒の興味・関心に基づく課題」を例示した上で、グループワークを行った。その際、「最適な解」や「前向きな生き方」を意識させ、実際に探究活動に入った。本学学生が、児童生徒の視点を意識して探究した具体的なテーマは次のとおりであった。

- ・「食品ロスについて」
- ・「ユニバーサルデザインとバリアフリーについて」
- ・「最大限にスプリント力を上げる方法」

- ・「地球温暖化～現状と対策から地球の未来を考える～」
- ・「日本と外国の教育の違いについて」
- ・「iPhoneの未来～私たちがITの進化に対応するためには～」
- ・「修学旅行」

これらは、総合的な学習の時間で取り扱う上で、いずれも適切なテーマであり、各グループでの創意工夫の努力の跡は伺うことができる。授業では中間発表を実施する機会を設けた。そこで、他のグループからの意見等を聴いてもらい、一度立ち止まってより良い思考を目指すように指導を行った。中には、総合的・探究的な学習のまとめとして、目標到達度を十分にクリアしていたものもあったが、結論が十分に導き出されていない（内容が浅い）ものがあったのも事実である。その点においては、さらなる高みを目指した改善の余地、すなわち、深い学びの実現が必要であるといえる。

2. 批判的思考・創造的思考のすすめ

学校現場でも、探究のプロセスの中で、「整理・分析」「まとめ・表現」に対する取組みが十分ではないという課題がある。そこで、探究のプロセスを通じた一人ひとりの資質・能力を高めるために、「批判的思考 (critical thinking)」および「創造的思考 (creative thinking)」に基づく思考力・判断力・表現力等の向上が重要であると考えられる¹⁶⁾。

ここで注意しておくべき点として、「批判的思考」は、単に何かを批判することではない、ましてや、相手を非難することではないということである。

楠見が述べるように、「批判的思考において大切なことは、相手の発言に耳を傾け、証拠や論理、感情を的確に解釈すること、第二に、自分の考えに誤りや偏りがないかを振り返ることである。したがって、相手の発言に耳を傾けずに攻撃することは、批判的な思考と正反対の事柄である」。そして、「批判的思考の定義」を次のように定めている¹⁷⁾。

- ① 証拠に基づく論理的で偏りのない思考
 - ② 自分の思考過程を意識的に吟味する、省察的で熟慮的な思考
 - ③ より良い思考を行うために目標や文脈に応じて実行される、目標志向的な思考
- この意味合いのもと、批判的思考のプロセスに

ついては、次のように四段階で説明している。

- (1) 情報を明確化する
- (2) 推論をするための土台を検討する
- (3) 推論をする
- (4) 意思決定や問題解決をする

一般に、インターネットを通して調べる際に、教育者（あるいは学習者）は、ネット上にある情報を鵜呑みにせず、謙虚な姿勢で、真実の情報かどうかを確かめる。そして、信頼性および妥当性がある諸情報を土台として、論理的に考え、推論することが重要である。さらには、課題克服や問題解決に寄与し、未来志向的かつ目標達成の方向で物事を進めていく「最適な解」を見出していく。

また、「創造的思考」は、「広い意味では、新しく価値のある着想を生み出すような思考」¹⁸⁾をいう。創造的な問題解決については、①準備、②あたため、③ひらめき、④検証というプロセスで行われるという考え方がある（ワラスの4段階説）。すなわち、創造活動を行うには、そのために必要な情報を集め、創造のために準備をする（準備）。次に、自分の意思でよいアイデアを出すというのではなく、考えが熟して自然に出てくるのを待つといった状態の段階がある（あたため）。そして、なにかの拍子に、突然新しいアイデアやイメージが浮かぶ（ひらめき）。創造過程は多くの場合、ひらめきの段階では終わらず、浮かんできたアイデアを評価し、検証し、または修正することが必要である（検証）¹⁹⁾。

創造的思考を促進する具体的な発想方法として代表的なものには、「ブレインストーミング法」や「KJ法」などがよく知られている。それ以外にも、「創造的思考を促すために、共同 (collaboration) で活動することの重要性が指摘されてきている」²⁰⁾。一人ひとりの個性を尊重しつつ、多様な人々と協働して学んでいくことが推奨される所以でもあるだろう。

以上のような批判的思考と創造的思考をより活性化することによって、探究プロセスにおける学習の充実・発展は可能であると考えられる。

V 最後に

総合的な学習の時間は、「探究的な見方・考え方」を働かせ、「横断的・総合的な学習」を行うことを通して、「よりよく課題を解決し、自己の生き方を考え

ていく」ための資質・能力を育成するというねらいがある。そして、「国際理解、情報、環境、福祉・健康などの現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な課題」に対して、「自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決」していく能力の養成が期待されている。すなわち、現代社会が直面する諸課題を考え、未来をよりよく変革していくための判断力が求められている。これは、現代の民主主義社会を構成する一市民としてのリテラシーに関わる問題に通じるものと考えられる。

楠見によれば、「市民リテラシー」について、「批判的思考のスキルと態度、知識を土台として、市民生活に必要な科学、経済、法律、健康などの領域リテラシーと、メディア・ネットなどのテクノロジーに関するリテラシーからなる」²¹⁾という。これらを基盤として、市民は生活に必要な情報を収集し、「最適な解」と考えられる行動を選択する。また、楠見は、市民リテラシーの教育を、「シティズンシップ(市民性)教育の中核」に位置づけ、シティズンシップ教育は、「市民がリテラシーを身につけて、自律的な責任感をもって社会にかかわり、問題解決、投票行動、倫理的・道徳的判断を行うことができるようになることをめざす」ものとしている。まさに、「総合的な学習(探究)の時間」で学ぶべき重要な要素の一つは、シティズンシップ教育といえ、成人年齢が18歳に引き下げられた機会(2022年4月1日)に、改めて「総合的な学習(探究)の時間」の重要性を理解して、その学習を展開・発展させていくべきであると考えられる。

【引用・参考文献】

- 1) 中央教育審議会(2021)『「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～(答申)』p.4
- 2) 文部科学省(2018)『中学校学習指導要領(平成29年告示)解説 総合的な学習の時間編』p.2-5
- 3) 同前 p.6
- 4) 中央教育審議会(2016)『幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)』p.3
- 5) 野田敦敬・田村学編著(2021)『学習指導要領の未来——生活科・総合そして探究がつくる令和の学校教育』学事出版
- 6) 奈須正裕・坂野慎二(2019)『教育課程編成論【新訂版】』玉川大学出版部, p.190
- 7) デューイ(宮原誠一訳)(1957)『学校と社会』岩波文庫
- 8) J.S.ブルーナー(鈴木祥蔵・佐藤三郎訳)『教育の過程』(1963)岩波書店
- 9) 文部科学省『新しい学習指導要領の主なポイント(平成14年度から実施)』
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/cs/1320944.htm 2022年8月18日閲覧
- 10) 中央教育審議会(2008)『幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について(答申)』
- 11) 前掲『解説 総合的な学習の時間編』p.9
- 12) 前掲『中央教育審議会(2016) 答申』
- 13) 前掲『解説 総合的な学習の時間編』p.5
- 14) 同前 p.6
- 15) 同前 p.7
- 16) 安藤寿康・鹿毛雅治編(2013)『教育心理学——教育の科学的解明をめざして』慶應義塾大学出版会, p.178-194
- 17) 楠見孝編(2016)『批判的思考と市民リテラシー——教育、メディア、社会を変える21世紀型スキル』誠信書房, p.2-19
- 18) 日本創造学会『創造性キーワード集』
<https://keyword.japancreativity.jp/> 2022年8月18日閲覧
- 19) 同前
- 20) 前掲『教育心理学』p.192
- 21) 楠見孝・道田泰司編(2015)『批判的思考——21世紀を生きぬくリテラシーの基盤』新曜社, p.182-187